

武生争議の早期解決を求める決議

武生信金職組の役員2人は、不正融資の隠蔽を繰り返す経営者を公益通報するため、理事長らのメールを無断で閲覧しプリントアウトしたことを理由に刑事告訴されたうえ、2013年12月に懲戒解雇されました。

2人は2014年1月に、懲戒解雇処分の無効と地位確認などを求めて福井地裁に提訴。地元マスコミが、武生信金の不正融資を連日のように報道する中で、金庫も同年総代会で「不適切な融資」があったことをようやく認めたものの、2人に対する刑事告訴と懲戒解雇を撤回しようとしていません。

10年以上も前から北陸財務局などへ再三にわたって不正融資に関する通報があったのに、放置されていたことや、北陸財務局が2004、06年の2度にわたり、問題の巨額融資を生み出した審査管理の厳正化や、融資残高の適切な償却などを命じる「業務改善命令」を金庫に出していたにもかかわらず、当時命令が出た事実さえ職員には知らされていなかったことなどが明らかになり、今年4月からは国会でも武生信金と財務局の異常な関係疑惑がとりあげられています。

金融労連では「この問題は単なる労働争議にとどまらず、監督官庁の怠慢が生んだ重大なコンプライアンス違反」「裁かれるべきは、公益通報した労働者ではなく、不正融資を行なった経営者と放置してきた北陸財務局にある」と位置づけ、金融庁・北陸財務局や業界団体などへ要請を行ってまいります。

金庫の業績は問題発覚以降も悪化し続け4期連続赤字に転じ、2013年6月、経営再建のため県内信金より異例の「人的支援」受け入れと翌2014年11月には信金中金から資金注入も行われましたが、隠蔽体質を改めようとしない武生信金の業績は改善されず、来年2月15日の福井信金との事実上の救済合併も発表されました。今、武生信金の職員は合併で予想される労働環境の変化を前に不安でいっぱいです。このような時期に労使紛争を続けていていいのでしょうか。

合併でうやむやにさせないよう武生信金に争議の早期解決を決断するよう強く求めるとともに、金融労連は武生信金職組役員2名を職場に戻すまで、支援の輪を一層広げながら、総力を挙げて断固闘うことを決議します。

2015年9月13日
金融労連第10回定期全国大会